

伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育における指導の充実及び教育水準の向上を図るため、市内小中学校の校内研究及び教職員の研修に係る事業に対し、予算の範囲内において伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象等)

第2条 交付の対象とする経費、事業、団体及び交付限度額は、別表のとおりとし、交付金の額は、予算の範囲内で市長が定める。

(交付の申請)

第3条 交付金の交付を受けようとする者は、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事務事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果交付金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第5条 前条の規定による通知を受けた者が交付金の交付申請額を変更しようとするときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事務事業計画書
- (2) 変更収支予算書

(変更交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果交付する交付金の額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第7条 第4条の規定により交付金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）について内容若しくは経費の配分の変更（次条に定める軽微な変更を除く。）又は中止若しくは廃止をしようとするときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）に変更又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第8条 規則第7条第1項第1号の軽微な変更は、交付決定の基礎となった対象経費の10パーセント以下の額のものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第9条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（交付金の交付）

第10条 交付金は、交付決定事業が完了した後において交付するものとする。ただし、交付決定事業を実施する上で必要があると認めるときは、交付決定事業の完了前に交付金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により交付金の交付を受けようとするときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付請求書（第6号様式）に伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定通知書又は伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第11条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、当該交付事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(1) 事務事業成果報告書

(2) 収支決算書又は収支決算見込書

（交付金の確定）

第12条 市長は、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて交付金の確定を行った結果、第4条の交付決定の額（第6条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違するときは、伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金確定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付要綱の規定は、平成23年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に提出されている申請書等は、この告示による改正後の伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付要綱の規定に基づく申請書等とみなす。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年7月17日告示第128号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月25日告示第31号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年5月10日告示第121号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第2条関係）

区分	交付対象経費	交付対象事業名	交付団体	交付限度額	担当課等
1 学校経営上の研究・研修に関する経費	経費の内容 学校経営管理、事務管理等の研究・研修に係る研究会参加費、講師謝礼、参考図書費、消耗品費その他研究・研修に必要な経費	学校経営・事務管理研究事業（小学校）	伊勢原市小学校長会	175,000円	学校教育課
		学校経営・事務管理研究事業（中学校）	伊勢原市中学校長会	37,000円	学校教育課
2 学校教育関係団体への参加者負担金等に関する経費	経費の内容 小学校教育研究会等の分担金、負担金に関する経費	神奈川県・関東ブロック・全国小学校長会 教頭会研究研修事業	伊勢原市小学校長会	各団体の本市負担金相当額	学校教育課
		神奈川県・関東ブロック・全国中学校長会 教頭会研究研修事業	伊勢原市中学校長会	各団体の本市負担金相当額	学校教育課
3 教育研究課題に対する調査研究・研修に関する経費	経費の内容 (1) 教育研究課題に対する調査研究・研修に係る教材費、講師謝礼、研究会参加費、参考図書費、消耗品費その他研究・研修に必要な経費 (2) 人権教育関係の研究会・大会等への参加に係る交通費、宿泊費、参考図書費その他研究・研修に必要な経費 (3) 教育先進校の視察等に係る交通費、宿泊費、参考図書費その他研究・研修に必要な経費	教育指定研究事業	対象となる学校	1年次：1校当たり 50,000円 2年次：1校当たり 100,000円 3年次：1校当たり 130,000円	教育指導課
		人権教育推進校指定研究事業	対象となる学校	80,000円	教育指導課
		指定課題別調査研究事業	指定課題別調査研究部会	1研究部会当たり 35,000円	教育センター
		自主課題別調査研究事業	自主課題別調査研究会	1研究会当たり 25,000円	教育センター
		人権教育関係研究会・大会等派遣実習事業	対象となる学校	実費相当額	教育指導課
		国内留学派遣事業	対象となる学校	実費相当額	教育指導課
4 生徒指導及び進路指導に係る調査研究・研修等に関する経費	経費の内容 (1) 生徒指導及び進路指導の充実を図るための各種研修会等に係る講師謝礼、参考図書費、消耗品費その他研究・研修等に必要な経費 (2) 小中学校の連携の推進を図るための各種研修会等に係る講師謝礼、参考図書費、消耗品費その他研究・研修等に必要な経費	中学校生徒指導進路指導研究研修事業	伊勢原市中学校長会	332,000円	教育指導課
5 教育相談に係る調査研究に関する経費	経費の内容 スクールカウンセラーの教育相談に関する通信費、消耗品費その他調査研究に必要な経費	スクールカウンセラー活用事業	伊勢原市中学校長会	280,000円	教育センター

第1号様式（第3条、第5条関係）

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付
（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度の伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金の交付（変更交付）
を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 交付対象事業名 _____

（注）事務事業計画書（変更事務事業計画書）及び収支予算書（変更収支予算書）
を添付してください。

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 交付金交付決定額 円

2 交付対象事業名

3 交付条件

（事務担当は、 ）

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更交付
決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査
しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)

2 交付対象事業名 _____

3 交付条件

(事務担当は、)

第4号様式（第7条関係）

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定
事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付対象事業名 _____

2 変更（中止・廃止）の内容
（変更前）

（変更後）

3 変更（中止・廃止）の理由

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更
（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の
内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 交付対象事業名 _____
- 2 変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第6号様式（第10条関係）

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業交付金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市学校教育研究・研修事業交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付決定通知額 _____ 円
- 3 既交付額 _____ 円
- 4 今回交付請求額 _____ 円
- 5 未交付額 _____ 円

6 添付書類

- 伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金交付決定通知書の写し
- 伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金変更交付決定通知書の写し

(注) 上記のいずれかにレ印を付けてください。

第7号様式（第11条関係）

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金に係る実績を次のとおり報告します。

- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付決定額 _____ 円
- 3 実績額 _____ 円
- 4 不用額 _____ 円

（注）事務事業成果報告書及び収支決算書（又は収支決算見込書）を添付してください。

年度伊勢原市学校教育研究・研修事業費交付金確定通知書

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付金交付（変更交付）決定額 _____ 円
- 3 交付金確定額 _____ 円

（事務担当は、 _____ ）